

令和6年度ボートレース徳山  
公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託仕様書

1. 業務の名称

令和6年度ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルライブ配信業務委託

2. 業務委託の目的

YouTubeチャンネルによるレースのライブ配信は、昨今における電話投票（以下「電投」という。）売上が主体の状況の中で、最も効果的にレースの状況や予想を届けることができる重要な情報発信方法である。その為、YouTubeを活用して若年層ファンの拡大や公式YouTubeチャンネルの登録者数の増加及び予想ライブ配信への誘導（ファン囲い込み）を行い、電投売上の向上やボートレース徳山のイメージアップを図るためのオリジナリティのある番組制作を行う。

3. 業務期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

4. 業務の実施方針

他場には無いオリジナリティのある番組を放送し、幅広い層のファンの方がボートレースに触れる機会を創出することで、電投の売上増・新規ファンの獲得・既存ファンの囲い込み・ボートレース徳山のイメージアップを図る。

5. 業務内容

- ・ボートレース徳山公式YouTubeチャンネルにおいて、本場で開催する全てのレース（186日）において売上拡大に資するライブ配信を行うこと。
- ・視聴者数及び登録者数を増加させるための企画（プレゼントキャンペーン等）を盛り込むこと。
- ・電投売上の向上、電投会員へのファンサービスを意識し、配信内容や出演者等十分に検討した企画提案を行うこと。
- ・Web広告及びSNS広告等によるYouTubeライブ配信への誘導を実施することで、レースへの注目度拡大及び当日開催の電投売上拡大を図ること。

(1) 配信

- ・令和6年度（令和6年6月1日～令和7年3月31日）に開催する186日のレース一般戦168日、GIレース12日、GIIレース6日を対象に、基本的に1R～12Rの生配信を行う。
- ・中央スタンドイベントステージで公開生配信を行う。

(2) 配信内容

①レースライブ

- ・ボートレース徳山場内で放送しているレースライブをYouTubeで放映する。

②予想配信番組

- ・出演者は1日あたり2名以上とし、未成年の者は不可とする。
- ・1名以上を当番組のメインMCとしてボートレースに精通している者を起用し、信頼できる予想を届けることで舟券の購入促進につなげること。
- ・配信においては、ターゲット層を明確化し、ファンを惹きつけるような企画及び出演者の選出に留意すること。

- ・ゲストはレース途中からの参加でも可とする。
- ・他場との差別化を図ったオリジナリティのある番組内容であること。
- ・多くの視聴者を惹きつけるようなインパクトのある番組名を提案すること。
- ・ターゲット層のファンに対し、レース視聴・舟券購入へ促すような企画を提案すること。
- ・再生回数及び同時視聴者数の 1日最大目標値を示し、電投売上向上につながるための施策を提案すること。 ※令和5年度の再生回数（平均：約4万回/日）、同時視聴者数（平均：約3千回/日）
- ・スタジオ内の空間装飾を定期的に模様替えし、視聴者が楽しめるような番組にすること。
- ・ボートレース徳山オリジナルキャラクター「すなっち〜ず」を展開し、ボートレース徳山の認知度・魅力度を発信すること。

### (3) 特設サイトの製作・保守運用

#### ・概要

同番組の特設サイトを製作・保守運用すること。

リンクは、ボートレース徳山公式HPに貼り付けること。

#### ・開設日

同番組スタートに合わせて開設すること。

#### ・企画条件

コンテンツ：番組のコンセプト、ルール、出演予定者、配信スケジュールの掲載

デザイン：目に留まるデザイン、楽しさ、わかりやすさを意識すること。

その他：リンクバナーの製作

### (4) その他留意事項

- ・ライブ配信等の撮影場所は、本場に限定はしない。全体の企画内容・予算に応じて、より効果的な手法での企画提案をすること。
- ・メイン撮影場所をボートレース徳山本場とする場合は、機材等の搬入・配信環境の確認等の現場確認を実施し、トラブルの無いように努めること。
- ・気象状況等により、開催中止および順延が予想される場合は、急遽生配信が実施できなくなる可能性があるため、事前協議の上、対応すること。
- ・公序良俗に反しない番組構成をすること。
- ・WEB上でのSEO対策を行うこと。
- ・節ごとの視聴数・チャンネル登録者数等の動向について分析結果を報告すること。
- ・射幸心を著しく煽るような内容は厳に慎むこと。
- ・生配信中の不適切なコメントへの対応については、事前に対応マニュアルを作成し発注者と共有すること。

## 6. 実施体制

受注者は、契約締結後直ちに委託業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制を書面にて発注者へ提出すること。

## 7. 著作権

### (1) 著作権の帰属

本業務の実施にあたり収録された音声、映像、ビジュアル素材及び制作物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は著作権者人格権等を行使しないものとする。

また、受注者は、第三者から本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

## (2) 権利処理

業務に使用される文芸、音楽、美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、全て受注者の責任において行い、業務に係る著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

## (3) 二次使用料

業務に実施にあたり発生する二次使用料については、委託金額に含まれるものとする。

## 8. 機密の保持

受注者は、本業務に関し知り得た秘密情報（本業務の内容、価格、コンセプト等を含む）を本業務以外の目的で使用することや、第三者に漏洩、開示等を行ってはならない。

## 9. 支払条件等

本業務に係る検査及び支払いについては、下記のとおりとする。

### (1) 履行確認

- ・受注者は、月ごとの業務完了時に委託者へ給付完了通知書及び実施報告書を提出し、検査職員による検査確認を受けることとする。

### (2) 委託料の支払い

- ・受注者は、検査確認に合格後、速やかに発注者へ請求書を提出すること。発注者は、受注者からの適法な請求書を受領した日から30日以内に委託料を支払うこととする。

## 10. キャンセルポリシー

天候その他の影響により、レースが中止順延となった場合においても、支払は当初の契約通りに実施する。ただし、順延により追加となる日程においても必ず配信を実施し、可能な限り当初予定していた品質を保った配信の実施に努める事。その際に係る費用については、当初の契約代金の中から対応するものとし、契約金額内での対応が困難となる場合は速やかに発注者と協議の上、対応を検討すること。

## 11. その他

- (1) 受注者は、常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。また、必要に応じて発注者と業務打合せを行い、業務の進捗状況を報告するとともに、今後の予定等について発注者の確認を得ること。
- (2) 各業務の詳細は、発注者と協議し決定する。また、本仕様書等に記載のない事項で、競走及びボートレース場等が話題となり、より多くの来場者を得るための効果的な提案を積極的に行うこと。
- (3) 本仕様書は、委託業務の大要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項又は本業務

の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに発注者・受注者と協議するものとする。

- (4) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に請け負わせてはならないこととする。ただし、発注者と協議し、本業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、この限りでない。
- (5) 当該業務に必要な機材及び消耗品等は、受注者にて準備すること。ただし、当ボートレース場内施設で発注者が認めるものについては、使用することができる。
- (6) イベントに使用する機器類に必要な電気及び上下水道等については、発注者の負担とする。
- (7) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

## 12. 問い合わせ先

〒745-0802

山口県周南市大字栗屋1033番地

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課企画宣伝担当

TEL 0834-25-0540

FAX 0834-26-1265

電子メールアドレス [boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp](mailto:boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp)